

京都商工連だより

2016
vol.84

京都市右京区西院東中水町17
TEL.075-314-7151 FAX.075-315-1037
URL:http://www.kyoto-fsci.or.jp
E-mail:office@kyoto-fsci.or.jp
発行：平成 28年 3月 1日

【今月の特集インタビュー】

がんばってます！

「草木染のすばらしさを全国に広げていきたい」

株式会社 野の花工房
代表取締役
松本 つぎ代 氏
取締役
松本 陽菜 氏

contents

- 2 3 増山実行本部長 × 沖田連合会長 商工会法施行55周年緊急対談
全国商工会連合会 中小・小規模企業成長実行本部長 増山 壽一 氏、京都府商工会連合会会長 沖田 康彦 氏
- 4 今月の特集インタビュー「がんばってます！」
株式会社 野の花工房 代表取締役 松本 つぎ代 氏・取締役 松本 陽菜 氏
- 5 商工会は変わる！ 経営発達支援事業とは？
京丹波町商工会が国の認定を受けました！ ～商工会が取り組む経営発達支援～
- 6 ◆海外展開をお考えの事業者へ
◆国及び京都府における中小企業・小規模事業者対策のあらまし
- 7 小規模事業者持続化補助金の申請書作成における留意点
株式会社フォーライフコンサルティング代表取締役 塩野 富佐男 氏
- 8 ◆中小企業応援隊全体連絡会 開催報告
◆エキスパート懇談会 開催報告
- 9 ◆販路開拓支援事業
◆3・4月 商工会みどころ情報
- 10 シリーズわがまち…和東町 ～躍動感あふれる「茶源郷和東」～

2016 vol.84

3

March

× 沖田連合会長

5周年緊急対談

小規模事業者への支援に期待



沖田 康彦 京都府商工会連合会会長

地方の中小・小規模事業者の視点に立った政策の展開

沖田 本日は京都までお越しいただき、ありがとうございます。さて増山さんは、昨年、全国商工会連合会の中小・小規模企業成長実行本部長に就任されました。「この間本部長としてどのように活動されてきたのか。」また、「各地域の事業者の生の声をお聞きになって、どのような課題を見出されたか。」お聞かせください。

増山 経済産業省で長く中小企業、通商貿易、資源エネルギーなどの産業政策に携わってきた私が、一貫して心がけてきたのは事業者の視点に立って立案することでした。中小・小規模企業成長実行本部長の任を担う上でも

その思いは変わりません。就任後、全国を足踏して中小・小規模事業者の課題を自分の目で確かめ、どうすれば解決できるのかを考え続けてきました。

とりわけ多かったのが、後継者問題と大型店舗の地方出店の問題です。いわゆる大店法が廃止され、地域の小規模店舗を守る仕組みがなくなった結果、大型スーパーなどが出店するたびに小規模店舗が軒並み潰れ、さらに結局大型店舗も撤退してしまふという事態を招いています。多くの地域で「この悪循環をなんとかしてほしい」というお声を聞きました。

沖田 ここ京都府内の市町村も例外ではありません。大手コンビニエンスストアや大型店舗が次々と地方に出店したことで、どの地域も同じような街並みになってしま

ました。小規模店舗や町工場といった中小・小規模企業がたくさんあってこそ、経済はもろろん、地元消防団や祭りも存続し、コミュニティが活性化します。そうした事業者がいなくなってしまうのは、地方創生もままなりません。昨年6月に制定された小規模企業振興基本法は、まさにそうした小規模事業者に光を当てる法律だと期待しています。

増山 日本経済の歴史の中で、中小・小規模事業者の役割は「成長すること」に尽きるといつても過言ではありません。しかし、日本経済が成熟期を迎えた今、大切にしなければならぬのは、地方が疲弊する中にある、成長は望めないけれど歯を食いしばって事業を維持し、雇用を守り続けている企業を支えることです。基本法は、そうした中小・小規模事業者の皆さんに力を与え、事業の継続を支えるものでなければならぬと考えられています。

沖田 中小・小規模事業者がこれからも持続的に発展を遂げていく上で、我々商工会及び連合会はどのような役割を果たすべきでしょうか。

増山 全国商工会連合会が設立されたのは1962年。当時、日本はまさに高度経済成長の扉を開けようとしていました。その後の飛躍的な経済成長の過程では、日本の富を大都市だけでなく地域にも、また大企業だけでなく中小企業にも配分するという政策のもと、商工会、そして連合会が大きな役割を果たしてきました。今一度その原点に立ち返り、地方がそして中小企業があまねく成長していくために最も重要な組織が、商工会組織だと私は考えています。地域の中小・小規模事業者と密接にコミュニケーションを取り、地域の特性や事業者を熟知して経営課題を解決し、事業の維持・継承を支える。ひいては日本経済の足腰の強化を下支えすることが、商工会に求められる役割ではないでしょうか。

中小・小規模事業者を支える商工会・連合会の役割

沖田 中小・小規模事業者がこ

れからも持続的に発展を遂げていく上で、我々商工会及び連合会はどのような役割を果たすべきでしょうか。

増山 全国商工会連合会が設立されたのは1962年。当時、日本はまさに高度経済成長の扉を開けようとしていました。その後の飛躍的な経済成長の過程では、日本の富を大都市だけでなく地域にも、また大企業だけでなく中小企業にも配分するという政策のもと、商工会、そして連合会が大きな役割を果たしてきました。今一度その原点に立ち返り、地方がそして中小企業があまねく成長していくために最も重要な組織が、商工会組織だと私は考えています。地域の中小・小規模事業者と密接にコミュニケーションを取り、地域の特性や事業者を熟知して経営課題を解決し、事業の維持・継承を支える。ひいては日本経済の足腰の強化を下支えすることが、商工会に求められる役割ではないでしょうか。

今後、小規模企業振興基本法に基づき、各地方を回って得た成果を政策に肉づけできるよう努力してまいります。

今後、小規模企業振興基本法に基づき、各地方を回って得た成果を政策に肉づけできるよう努力してまいります。



増山実行本部長 商工会法施行5

経営発達支援事業を通じた



増山 壽一 中小・小規模企業成長実行本部長

増山 壽一（ますやま としかず）プロフィール

昭和 37 年 8 月 京都府京都市生まれ
 昭和 56 年 3 月 京都 洛星高校卒業
 昭和 60 年 3 月 東京大学法学部卒業
 昭和 60 年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省
 中小企業政策や通商貿易政策など産業政策全般に取り組み。
 平成 24 年 6 月 北海道経済産業局長
 平成 26 年 6 月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構筆頭理事
 平成 27 年 8 月 全国商工会連合会中小・小規模企業成長実行本部長

沖田 現在、京都府内の全商

地域を熟知し、経営発達支援計画に盛り込む

沖田 それを実行する上で我々が抱える課題の一つが、人材不足です。京都府内商工会職員のうち、経営支援員は現在118名。この数で京都府内のすべての商工会を網羅しており、地域によっては2名、3名しか職員がいない商工会もあります。地域の中小・小規模事業者の経営を支えるには、商工会が事業者と一緒に歩む伴走型の質の高い支援が求められています。それを担う人材を確保するためには国や自治体の政策的なサポートが不可欠だと考えています。

増山 おっしゃるとおりです。商工会が有機的に機能して事業者を支援できれば、結果的に税収が増えてその地域が豊かになります。その好循環を作るためにも、商工会などの支援機関に対しても国がしっかりと予算を確保する必要があります。

増山 先日、京都の長岡京市のある小規模事業者のもとを訪れる機会があり、その事業に感銘を受けました。

沖田 結びに今後、地域の小規模事業者とそれを支える商工会に期待することをお聞かせください。

増山 「地域密着」が商工会の基本です。地域に密着して各小規模事業者の長所「強み」を見つけ出す一方で、地域においても特性や強みを把握し、それを活かし支援に組み込んでいく。ある意味当然のことをいかに効果的に計画に落とし込めるかが重要です。私は京都府内のすべての商工会にそれができると思っています。自信を持って取り組んでいただきたいと思います。

事業創出の成功例を後押しする商工会に期待

沖田 その意味でも商工会の経営支援はますます重要性を増していくと思います。地元の事業者についてだけよりも精通し、事業創出の成功事例を積み重ねていく商工会が増えれば、日本の全ての地域、そして日本の中小企業の未来は明るいと思います。そして、私もその手助けができるよう、精一杯力を尽くすつもりです。

沖田 本日は、ありがとうございました。



沖田 現在、京都府内の全商

工を挙げて、小規模支援法に基づいて、小規模事業者の需要開拓を支援するための「経営発達支援計画」の策定に取り組んでいます。計画策定についてアドバイスをお願いします。

増山 「地域密着」が商工会の基本です。地域に密着して各小規模事業者の長所「強み」を見つけ出す一方で、

地域においても特性や強みを把握し、それを活かし支援に組み込んでいく。ある意味当然のことをいかに効果的に計画に落とし込めるかが重要です。私は京都府内のすべての商工会にそれができると思っています。自信を持って取り組んでいただきたいと思います。

それは、地元の美容室とレンタル着物店、喫茶店が連携し、地元の観光名所である長岡天満宮を活用した新しい結婚式を提案するというものです。すばらしいと思ったのは、商工会が中核となって複数の小規模事業者を結び付け、また、さまざまな施策を紹介し、長岡天満宮という地域の資源を活用する新しいビジネスを成功に導いていることでした。このように商工会が有機的に機能して小規模事業者の事業の活性化に貢献する成功事例を今後どれだけ作れるかが、今後の勝負の分かれ目です。

がんばってます!

株式会社 野の花工房

代表取締役 **松本 つぎ代** 氏

取締役 **松本 陽菜** 氏



「草木染のすばらしさを全国に広げていきたい」

親子三人で草木染アカデミーを 開校

京都府南部、山野に囲まれた綴喜郡井手町に居を構え、およそ30年にわたって草木染の作品制作と教室運営を続けてきた松本つぎ代さん。数年前、独り立ちしていた息子と娘が相次いで帰郷したのを機に草木染教室を事業として確立し、拡大することを決意した。そのために町内に工房兼教室を確保し、2015年「ののほな草木染アカデミー」を開校した。現在、アカデミーの運営と娘の陽菜さんによる草木染作品の制作・販売の二つの事業を展開している。

「植物によってまた抽出法や媒染剤などによって、本当に多彩な色を出せるのが草木染の魅力です」。松本さんは草木染に魅入られ続ける理由をこう語る。染色に用いる植物は1年間に60種類ほど。近隣の山野で採取したり、松本さん自ら栽培する他、生徒さんや町内の知り合いから譲り受けることも少なくない。



「植物によってまた抽出法や媒染剤などによって、本当に多彩な色を出せるのが草木染の魅力です」。松本さんは草木染に魅入られ続ける理由をこう語る。染色に用いる植物は1年間に60種類ほど。近隣の山野で採取したり、松本さん自ら栽培する他、生徒さんや町内の知り合いから譲り受けることも少なくない。

想いを広げる指導者を育成

「ののほな草木染アカデミー」では、松本さんが積み重ねてきた草木染教室のノウハウを引き継ぎながら、従来通り趣味で草木染を楽しむ人向けの「フリースタイル講座」に加え、草木染の指導者を目指す人を育てる「インストラクター養成講座」を開校している。「インストラクター養成講座」を修了し、最終課題に合格した人には、アカデミーの運営ノウハウを伝授し、支部教室の開設をサポートする。アカデミーが認めた支部教室では統一のロゴを使用するとともに、教室で使用する材料を提供。今後、ランチャイズ展開すること

商工会の支援でCIを確立

それまで松本さん一人で営んでいた教室を「ののほな草木染アカデミー」として事業化するには、企業経営のノウハウや資金も必要になる。それらをサポートしたのが井手町商工会だった。公的な補助金に関する情報提供や申請書の書き方指導、さらにプレゼンテーションの練習を行い、アドバイスするなどきめ細やかに支援している。「根幹となるCI（企業アイデンティティ）を確立するにあたって、ブランディングに関わる専門家を派遣していただいたのが、何より役立ちました」と陽菜さん。当初は親子三人ともイメージするアカデミー像や目標がバラバラで、どんなアカデミーを作るのか、まったく意見が合いませんでした。専門家の方へ間に入って四散した意見をまとめ、方向性を示してくださったことで、目指す姿や事業コンセプトが明確になりました。そうして運営方針

経営支援員のメッセージ

こちらに長年通われている生徒様は多くいらっしゃると思いますが、昨年春から日本初の「草木染インストラクター養成講座」を新たに開講されました。京都から全国に草木染を広めるための講師を養成する講座であります。今までの長い経験の中で、蓄積された草木染の知恵を多くの方に伝えたいという代表の熱い思いで始まりました。また、草木染ファッションブランド [from GARDEN] も京都から大阪・神戸・名古屋・東京・全国へと発信中です。植物の魅力的な色を楽しめる現代のファッションブランドです。代表を中心とした皆さんで、一つ一つの想いを、確実に形にして実現していく実行力は、本当に素晴らしいです。今後ますます発展されるようなご支援を続けてまいります。井手町商工会 経営支援員 津田純子

草木染の特徴やアカデミーのプログラム、また事業継承についてなど続きはWEBでお楽しみください。



商 工 会 は 変 わ る !

経営発達支援事業とは？

京丹波町商工会が
国の認定を受けました！

商工会が取り組む経営発達支援

国は、小規模事業者の支援体制の整備を図ること等を目的に、小規模

支援法を改正し、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、小規模事業者による事業計画書の作成

及びその着実な実施を支援することなどを決定。さらに地域の活性化にもつな

ながる展示会の開催等の面的な取組（経営発達支援事業）を促進させ、

小規模事業者の技術向上、新たな事業分野の開拓その他小規模事業者の

経営を発達させるための支援計画を「経営発達支援計画」として、経済

産業大臣が認定する仕組みを導入しました。

認定された支援計画は、中小企業庁のホームページで公表され、地域内の事業者も閲覧でき、地域の小規模事業者にとっての経営相談の拠

所、地域振興の起爆剤となること期待されています。

地方においては、人口の減少、高齢化、競争の激化などで、地域経済が疲弊しています。こうした厳しい

経営環境に直面する小規模事業者にとって、最大の経営課題は、売上を

増大させることです。小規模企業白書2015年版によると、「我が国

では、中長期的に人口は減少するものと予想され」、「地域での需要の減少要因となる」ことも視野に入れて、事業活動に取り組んでいくことが大切であると分析しています。この観点から、「今後、地域の小規模事業者は、これまでの地域に根ざした事業活動を継続していくだけでなく、地域の潜在的な需要を掘り起こしていくような取組も求められる」とあります。

これらを踏まえ、今後の支援においては、従来の経営支援における記帳相談や税務相談に加え、売上が立つ経営戦略の策定、経営計画作りがより重要となっています。

今後、小規模事業者にとっては、「成り行き任せの経営」から、事業計画に基づいた「PDCAの経営」を着実に実施していくことが求めら

れます。ところで、経営発達支援計画の認定を受けた商工会では、地域の経済動向やニーズの調査、事業者の経営分析、事業計画の策定、経営セミナーや展示・商談会の開催等の支援が行われます。また、個々の事業者においては、商工会の推薦により「小規模事業者経営発達支援融資」（貸付限度額上限7,200万円、基準金利からマイナス0.4%の特別利率）が受けられるようになり、事業の持続的な発展が期待できます。

京都府では、去る12月25日、第2回目申請において、京丹波町商工会が策定した経営発達支援計画が経済産業大臣から認定されました。今後、地域内の小規模事業者に対して、事業計画の策定や売上拡大に繋がる販路の開拓まで、より一層伴走型支援の取組が実施されます。

また、京都府では、府内20の商工会全てが、早期に認定されることを目指しております。

労働トラブル解決制度のご案内

配置転換に応じない、退職の条件が折り合わない等、事業主と労働者の間の労働条件等に関する紛争の円満解決に向け、公平・中立の立場のあっせん員が労使の話し合いをとりもちます。



手続は簡単・無料！
秘密厳守で、早い解決を目指します。

《お問い合わせ》

京都府労働委員会事務局 075-414-5733

平成27年分

確定申告

国税庁
申告書の作成は
自宅のパソコンで

確定申告
検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

プリントアウトして送付

Step2 ネットで送信 (e-Tax)

申告と納税	所得税および復興特別所得税 贈与税	消費税および地方消費税 (個人事業者)
平成28年 3月15日(火)まで	平成28年 3月15日(火)まで	平成28年 3月31日(木)まで

※所得税および復興特別所得税は申告書の提出から2月16日(日)まで、申告書の提出は、2月16日(日)からです。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

海外展開本格化の時代がいよいよ到来！

商工会では、海外展開に関する相談・セミナーを実施しております！

TPP 協定の署名を踏まえ、中小企業者のビジネス機会が広がる可能性が高まる中、商工会では、会員企業の海外展開に関する知識習得のため、下記のセミナーを開催します。中小企業が TPP 協定のメリットをどう活かすか、特に食品の輸出について、ジェトロの専門家をお招きします。
今後の事業展開の参考に、ぜひご参加ください。



「中小企業のための TPP の活用と海外ビジネス展開」

日時 平成 28 年 3 月 16 日 (水) 15 時～17 時
場所 京都府中小企業会館 会議室 801 号室
講師 京都貿易情報センター

海外展開の相談は
お近くの商工会まで！

商工会では、経済産業省と外務省が中心になって進めている「海外展開一貫支援ファストパス制度」の活用や、ジェトロ等の関係機関、京都府商工会連合会エキスパート・バンク制度等の専門家と連携して、皆様の海外展開を支援させていただきます。
海外展開をお考えの際は、ぜひ一度ご相談ください。

国及び京都府における中小企業・小規模事業者対策のあらまし

～平成 27 年度補正予算、平成 28 年度当初予算案～

中小企業・小規模事業者に関する施策が国及び京都府により明らかになってきました。

特に、事業所様に関係する施策をご紹介します。施策の活用等については、府内 20 商工会に配置される経営支援員にご相談ください。(平成 28 年度予算成立前であるため、変更が生じる場合もあります。)

中小企業総合応援事業費 (京都府)

(中小企業知恵の経営ステップアップ事業費として、中小企業のさらなる成長を支援します。)

中小企業応援隊による企業の成長ステージに応じたきめ細かな対応により、中小企業のさらなる成長を支援します。

経営改善に取り組む中小企業等を支援する経営改善型と、創業、第二創業を目指す中小企業等を支援する起業支援型が二本の柱。事業者の抱えるそれぞれの課題に合った支援を行います。補助率 2/3、補助上限額 20 万円となっています。(但し、小規模事業者を除く中小企業については、補助率 1/2、補助上限額 30 万円)

中小企業のまち創生事業 (京都府)

(中小企業のグループ化から設備投資・販路開拓まで一貫支援します)

1. 「企業の森」推進事業

新たな産業文化を創生する企業グループの形成から、製品等の試作・研究開発、実用化に向けた市場開拓、生産設備投資等を一貫して支援します。平成 28 年度は、「伝統産業の森」「和食文化の森」「映画・映像の森」「スマートシティ産業の森」「次世代ものづくり産業の森」の 5 つの企業の森の創生を目指します。

- ①研究会開催、マーケット調査等への補助 (補助率 1/2)
- ②製品の試作・技術開発等への補助 (補助率 1/2)
- ③量産化に向けた設備投資、販路拡大への補助 (ソフト 1/2、ハード 15%)

2. 京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業(個別企業への支援) 地域経済の「成長の芽」となる中小企業の新商品開発や新分野進出を支援します。

- 試作開発や販路開拓、設備投資への補助 (ソフト 1/2、ハード 1/2)

小規模事業者持続化補助金 (国)

(小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を補助します。)

平成 27 年度補正予算において、一昨年から実施されている小規模事業者持続化補助金が継続実施されることとなりました。今回は、海外展開を図る小規模事業者は、補助上限額が通常の 50 万円から 100 万円に引き上げられる新たな措置が講じられます。

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 (国)

(国内外ニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、商工会等と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小・小規模事業者の設備等を支援します。)

今回から小規模な額で行う設備投資を不要とする支援制度(小規模型)が創設されました。過去に持続化補助金の採択を受けた方が生産性向上ガイドライン(※)に基づく更なる成長・飛躍を目指す場合も対象となります。

- ①一般型 補助率 2/3 補助上限額 1,000 万円
- ②小規模型 補助率 2/3 補助上限額 500 万円
- ③高度生産性向上型 補助率 2/3 補助上限額 3,000 万円

《給与総額増の取組や TPP 加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取組等は、審査の段階で加点されます。》

※「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」(平成 27 年 2 月 4 日経済産業省)

創業・第二創業促進補助金 (国)

(新規創業のほか、既存事業を廃業し、業態転換する際にかかる第二創業費用を補助します。)

新たに創業される方に、補助率 2/3、補助上限額 200 万円の支援措置が講じられます。

また、事業承継を契機として既存事業を廃業し、業態転換する際にかかる費用(廃業コストを含む)の 2/3 が補助されます(補助上限額 1,000 万円)。

補助金に関するお問合せは、お近くの商工会まで

小規模事業者持続化補助金 2月26日(金)より公募開始予定!!

小規模事業者の持続化支援 (平成 27 年度補正予算)

国の平成 27 年度の補正予算として、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む費用(チラシ作製費用や商談会参加のための運賃など事業経費)の2/3の補助があります(持続化補助金)。

また、①複数の事業者が共同で行う取組や、②雇用対策・買い物弱者対策・海外展開(インバウンドを除く)への取組を行う事業者に対しては重点的な支援があります。

補助率	2/3
補助上限額	50万円 ① 500万円(複数の事業者が連携した共同事業【連携する事業者数によって、上限額変動あり】) ② 100万円(雇用対策・買い物弱者対策・海外展開(インバウンドを除く))

詳しくは商工会まで

小規模事業者持続化補助金の申請書作成における留意点

株式会社フォーライフコンサルティング
代表取締役 塩野富佐男

平成27年度補正予算により、今年も小規模事業者持続化補助金が予算化されました。そこで、持続化補助金の申請書を作成する際の留意点について解説します。

1. 「計画の3大鉄則」を押さえる

計画においては「貫性」「具体性」「納得性・ストーリー性」、要するに、計画全体を通して、矛盾がなく、具体的に、根拠を持って書いているかどうか重要です。事業内容が「チラシの作成」という単純な内容でも、申請書によって採択・不採択の差がつくのは、3大鉄則を押さえた計画になっているかどうかの差であることが多いのです。

2. 「補助事業の具体的内容」について

「補助事業の具体的内容」がどれだけ具体的で、かつ創意工夫が感じられるかが審査の評価に大きく影響します。チラシであればどういう顧客層に対し、どんな商品・サービスのどのような点を、どのような工夫してアピールするのか、といったことを具体的に記述しましょう。

また、「チラシを作成する」といった「補助金を使って実施すること」のみを書くのではなく、内容が薄くなってしまう。

チラシやホームページであれば、そこでアピールする商品やサービスについて、同業他社との違いや創意工夫していることの説明から書き始めれば、この記述欄の内容が充実してきます。

その場合、「経営計画書」の最後の「経営方針・目標と今後のプラン」では、商品・サービスのことを、詳しく書きすぎない。

ということもポイントとなります。

3. 「補助事業の具体的内容」と「経費明細表」の関連付け

「経費明細表」で挙げる経費内容については、すべて「補助事業の具体的内容」でも明示的に記述しておかないと、審査項目の中の「事業費積算が明確で、事業実施に必要なものとなっているか」、「要するに「補助事業の具体的内容」と関係ないものを「経費明細表」に書いていないか」という要件を満たさない可能性が出てきてしまいます。

例えば、「補助事業の具体的内容」では、「スロープ化して段差をなくす等、店舗をバリアフリー化する。」としか書いておらず、「経費明細表」では「階段の手すり設置」「段差をなくすためのスロープ化」「座敷の掘りごたつ化」という3つの経費を記載した場合、申請者側はすべてバリアフリー化の一環で書いているつもりでも、審査員は「掘りごたつはバリアフリーとは関係ない」と判断する可能性があります。従って、「補助事業の具体的内容」で、掘りごたつもバリアフリー化の一環として挙げておく必要があります。

4. 「経費明細表」について

「経費明細表」の記述の仕方によっては、仮に採択されたとしても、実績報告の段階で「補助対象外」とみなされる場合があります。

合がありますので注意が必要です。

上述のバリアフリーの例で言えば、「補助事業の具体的内容」で「スロープ化して段差をなくす等、店舗をバリアフリー化する。」「経費明細表」でも「バリアフリー化のための改修費」という記述しなかつたけれども採択されたとしても、それで申請者は、「経費がすべて認められた」と思い込み、バリアフリー化の一環のつもりで掘りごたつに改修したとします。しかし実績報告の段階で、補助事業計画書のどこにも「掘りごたつに改修する」とは書いていないので補助対象外であると判定されてしまう可能性があるのです。

また、経費明細表の記述が曖昧であったために採択の段階では表面に出なかつたけれども、実績報告の段階で実際に購入したものは汎用性のある(補助対象外)と初めて判明する、ということも起こり得ます。経費明細表は、一つ一つ具体的に経費を記述する必要があります。

協会けんぽ(全国健康保険協会)へご加入の皆様にご案内させていただきます。

協会けんぽ 京都支部の 保険料率が変わります

	現行	本年3月(4月納付分)~
健康保険	10.02%	10.00%
介護保険	1.58%	1.58%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)

協会けんぽ京都支部の健康保険料率は、本年3月分(4月納付分)より、現行の10.02%から0.02%下がって、10.00%となります。(介護保険料率は、変更ありません。)

加入者の皆様の健康の積み重ねが保険料率の上昇を抑える大きな力になります。ご理解とご協力をお願いします。

全国健康保険協会 京都支部 ☎075-256-8630 (全国総務グループ)

経営者との「対話力」を磨く

～エキスパート懇談会を終えて～

去る2月10日、京都センチュリーホテルにてエキスパート懇談会を開催。経営支援員がエキスパート・バンク制度の専門家を囲んで事業所支援についての意見を交わしました。

小規模事業振興基本法が成立された今、商工会では小規模事業者の事業計画策定による事業実施を伴走型で支援することが求められています。その中で、経営支援の支援スキルの向上及び専門家との交流を通じて、エキスパート・バンク事業をより有効的に活用しつつ支援力を高めることを目的として懇談会を開催しました。

当日は、ワールドカフェ方式に倣い、専門家を囲んでの対話の中から「効果的な支援をするに当たり経営者との『対話力』を高めるには」という命題に取り組み、経営課題の解決のため経営者と信頼関係を構築する方法について議論しました。

結びに、各経営支援員一人一人が専門家や他の経営支援員との対話の中で得られた「気づき」を発表し、「聞く力」の重要性、いかに経営者の悩みを引き出すか、といったことへの思いを語りました。今後の支援現場の中で今回の「気づき」を活かしたいという強い思いを感じることができました。



専門家と経営支援員の対話

輪になって「気づき」を共有



中小企業応援隊員の経営支援能力向上を図る！

「中小企業応援隊全体連絡会」の開催について



知事表彰を受けた福知山市商工会の東経営支援員

【知事賞受賞者】

「製造業部門構成の見直しによる体質強化」

福知山市商工会 経営支援員 東 美 佳 氏

「小さな会社の挑戦を伴走支援！」

宇治田原町商工会 経営支援員 石 黒 太 郎 氏

「企業ライフステージに応じた小規模事業者支援」

京丹波町商工会 経営支援員 中 谷 太 氏

去る2月12日（金）メルパルク京都において、府内の応援隊員等が一堂に会し、情報や事例の共有を通して、企業支援の質的向上を図る目的で、「中小企業応援隊全体連絡会」（主催：京都府）が開催されました。

当日商工会からは、優れた支援事例発表を行った上記3名の応援隊員の知事表彰があり、そのうち、2名の方からの支援事例について、「見習いたい内容」「支援事例先の今後の支援方法」など分科会方式で議論を行いました。

全体連絡会を終えた応援隊員は、優れた支援事例を研究。専門家で参加されていた中小企業診断士の成岡秀夫氏からのコメントをいただくことで、今までに行っていなかった視点での支援手法などを新たに発見でき、今後、現場で有効に活用しようという思いを一つにされていました。

企業を創り、企業を育て、企業を守る。

中小企業のための弁護士・法律事務所でありたいと思います。

取り扱い事件

- 会社整理 ● 債務整理 ● 契約相談 ● 下請取引
- 事業承継 ● 労使関係 ● 交通事故 ● 医療事件
- 消費者問題 ● 離婚 ● 相続・遺産分割
- 刑事事件 ● 少年事件

その他なんでもご相談下さい

困った時には
まずお電話を。

私たち10人の弁護士は

皆さんができるだけ安心して生活できるよう、
また、会社の経営ができるように日々努力しています。



スピーディに駆けつける
アドバイザー対応がモットーです

弁護士法人
田中彰壽法律事務所

● 京都本部 〒604-0864 京都市中京区南橋町通美川上ル松竹町129番地
TEL075-222-2405 FAX075-221-0801

● 華津事務所 〒525-0027 華津市野村2丁目10番16号
TEL077-561-0321 FAX077-561-0320

http://www.tanaka-law.net/

平成27年度 特許等取得活用支援事業(京都府) 近畿経済産業局委託事業

秘密 厳守 知財総合支援窓口 相談 無料

- 出願したいけれど、何から始めればよいか判らない
- 同じアイデアや商品名が出願されていないか知りたい
- 会社を離れられないので、自社で相談にに応じてほしい
- 社内で知財セミナーを実施してほしい
- 弁護士や弁理士に相談したい
- 権利侵害に対応したい …等、お気軽にご相談ください



※セミナーと訪問支援は、中小企業・個人事業主・創業検討中の個人の方の場合に限ります

京都市下京区中堂寺南町 134
京都リサーチパーク
京都府産業支援センター 2階
TEL : 075-326-0066

一般社団法人
京都発明協会

京都発明協会

検索

自社特産品のPR・販売をしませんか！

最寄りの商工会まで、
ぜひお申込みを

■ 全国の商工会特産品が集結 『むらからまちから館』

当館は、全国商工会連合会が運営するアンテナショップで、東京・有楽町駅前の東京交通会館1階にあります。

有楽町駅周辺は、「食」に敏感で購買力のあるOLや主婦層、またサラリーマンが多数往来します。

この一等地で、比較的リーズナブルな費用で、商品PR・販売ができ、コストパフォーマンスは抜群です。ぜひご検討ください



出展形態

● 【47都道府県コーナー】

当館に商品を委託販売してもらう方法。「6か月単位」または「1か月単位」で申込み可。

<費用：(出展料) 5,000円/月+ (手数料) 売上高×15%>

● 【地酒コーナー】

酒販小売免許の関係上、直接事業者が当館へ納品、販売する方法。なお、酒販小売免許取得者名は、株式会社ふるさとサービスです。

● 【販売催事コーナー】

直接事業者が出展し、特産品の販売を自ら行う方法。入口付近の「約2m×2m」のスペースで対応。ただし、酒類以外の常温保存可能な商品に限る。

原則として、1週間単位(水～翌火曜日)での申込み。

<費用：(出展料) 20,000円/週+ (手数料) 売上高×5%>

ご案内・申込予定時期

上期(平成28年6月～平成28年11月出展)申込み

…平成28年4月下旬予定

下期(平成28年12月～平成29年5月出展)申込み

…平成28年10月下旬予定

■ 世界有数の観光スポットで

『ぶらり嵐山 正面入口販売コーナー』

京都ほっとはあとセンターが運営するアンテナショップで、世界有数の観光スポットである嵐山にあります。

ここ数年、嵐山は、日本国内のみならず、海外からの観光客がととも増えています。

ぜひ、この有名観光スポットで、国内・海外への商品PR・販売をご検討ください。



出展形態

直接事業者が出展し、特産品の販売を自ら行う方法。「1日単位」で申込み可。<費用：1,000円/日(定額)>

申込時期 毎月募集中。出展希望月の前月10日まで。

■ 京都府中小企業会館でも

『京都府中小企業会館 1階郷土物産コーナー』

京都府中小企業センターが運営する当会館は、連日、各種研修会や会議の場として、外部からの利用者数がかかり多いため、商品PR・販売の場としては、穴場かもしれません。

さらに、出展料は無料です。ぜひご検討ください。



出展形態

当会館に商品を委託販売してもらう方法。「1年単位」で申込み可。<費用：無料>

ご案内・申込予定時期 平成28年4月下旬予定

《3・4月 商工会みどころ情報》

日時	イベント内容	問合せ先
3月17日(木) 16:00～17:30 (受付:15:30～)	イベント名 イノベーション・未来創造研究セミナー 場所: 峰山総合福祉センター(京丹後市峰山町杉谷) 概要: 講演「夢は僕らのロケットエンジン」 ～北海道の小さな町工場が「知恵」と「工夫」で宇宙開発に挑む～ 講師 植松 努(うえまつ つとむ)氏 (株式会社カムイスペースワーク代表取締役) (NPO法人北海道宇宙科学技術創造センター理事) 定員: 200名(先着順で申込みが必要) 参加無料	京丹後市商工会 経営支援課 電話: 0772-62-0342 HP: http://kyotango.kyoto-fscsi.or.jp/
4月2日(土) 11:45～20:00 3日(日) 10:30～17:00	イベント名 桜まつり 場所: 向日神社の境内一円 概要: 各種催物多数(地元高校生による吹奏楽演奏、かぐや太鼓他市民参加の演奏)・模擬店・土曜日は夕刻～午後8時まで神社参道にて篝火	向日市商工会 電話: 075-921-2732 HP: http://muko.kyoto-fscsi.or.jp/
4月上旬 午前9時30分～	イベント名 井手町さくらまつり 場所: 玉川堤(JR玉水駅) 概要: 商工会女性部等による模擬店、特産品販売。 開催期間中の土日のみ駐車場有(井手小学校)。	井手町さくらまつり実行委員会(井手町商工会) 電話: 0774-82-4073 HP: http://ide.kyoto-fscsi.or.jp/
4月16日(土) 午前10時～	イベント名 第8回 いでちょう百縁商店街 場所: 井手町内全域(JR玉水駅・JR山城多賀駅) 駐車場有(井手小学校) 概要: 井手町内の各店舗や催し物会場で、100円でおすすめ商品やサービスが盛りだくさん! ゆるキャラ「いでたん」も登場予定。	いでちょう百縁商店街実行委員会(井手町商工会) 電話: 0774-82-4073 HP: http://ide.kyoto-fscsi.or.jp/

和束町

和束町商工会

〒619-1212
京都府相楽郡和束町釜塚生水 16-1
TEL 0774-78-3321 FAX 0774-78-4030



躍動感あふれる「茶源郷和束」

和束町は、京都府の南東部に位置し、古くは興福寺などの荘園として繁栄。皇室直轄地として、明治になるまで独自の伝統を育みました。

鎌倉時代から続く茶業は、気象的・土壌的に恵まれた条件を生かし、古くから香り高い高級煎茶を栽培。和束町は、現在も宇治茶の4割弱を生産しており、近年では碾茶の生産量は、全国トップクラスを誇っています。さらに、JAPAN ブランド事業を契機として、和束茶ブランドもグローバル化。リーガロイヤルホテルでの和束茶フェアは、11年目を迎え、大阪、京都の有名ホテルでも通年販売されるようになっています。

加えて、豊かな自然と生業の景観が、平成20年に「京都府景観資産地区」第1号に登録。平成25年には、「日本で最も美しい村連合」への加入につながっています。また、平成27年には、「日本茶800年の歴史散歩」～京都・山城が「日本遺産」に認定されました。

そうした中、国際ワークキャンプをはじめ、様々な体験観光事業を実施。6次産業化やコミュニティビジネスも活発となり、お茶を使った特産品もバラエティ豊かになっています。

このほか、京都の高台寺の茶室（傘亭）をモチーフにした茶室「天空カフェ」や交流拠点となっている「和束茶カフェ」は特に人気上昇。国内外から多くの方が訪れています。

躍動感あふれる「茶源郷和束」へ是非お越しください。



一筆啓上

商工会長シリーズ

弥生3月。20日センバツ、25日プロリーグ開幕。球春到来です。
野球では、ピンチはチャンスと、よく言われます。が、こと阪神球団に限っては、ピンチはピンチ、ピンチは大ピンチ、と言うそうです。これは自虐ネタとしても、ピンチに陥ってこそ初めてその潜在能力が、発揮できるという事でしょう。

今、地方では、それこそピンチの状態。ここに来て政府は、「地方創生」の総合戦略を進めています。東京圏への一極集中から地方回帰の流れを作る方向に動いています。2008年にピークアウトした日本の人口は、年々減少に転じ、2050年に1億人を切り、2060年には、9000万人を割り込むと推計されています。

そのような中、南山城村でも、人口減に対応すべく人口ビジョンを作り、現状（3千人）維持を目指した南山城村地域総合戦略を策定しました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を構築し、5つの政策、原則に基づいて地域活性化や、人口減少対策を展開しています。

その戦略会議の一員として当商工会も委嘱され参加しています。地域住民の潜在能力を発揮できる力になれるよう、商工会役職員一同「商工会がリードして行く立場にならない」との思いを胸に決意を新たにしている所です。

「ピンチをチャンスに！」は、当村でも前から唱えられてきた言葉です。これまで幾度もチャレンジした経緯があります。しかし、今回は、本当に本気で取り組まないと、それこそピンチは、大ピンチになり兼ねないのです。

南山城村商工会 平沼和彦

なが——い、おつきあい。



事業をしっかりサポート

事業融資

アジアでのビジネスをサポート

貿易・海外取引

ビジネスパートナーをご紹介

ビジネスマッチング

企業の成長戦略をお手伝い

M & A

京都銀行はさまざまなシーンで
皆様を応援します！

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>